

都市像Ⅳ

安心と共に育つ，くらし快適都市

都市像

Ⅳ 安心と共に育つ，くらし快適都市

政策

1 毎日の安全なくらしを守る

2 心豊かに健康でいきいきすごす

3 適切な地域医療の確保

4 こどもたちの健やかな育ちの支援

5 長寿社会をいきいきすごす

6 障がいのある人の自立支援

7 安心なくらしの保障

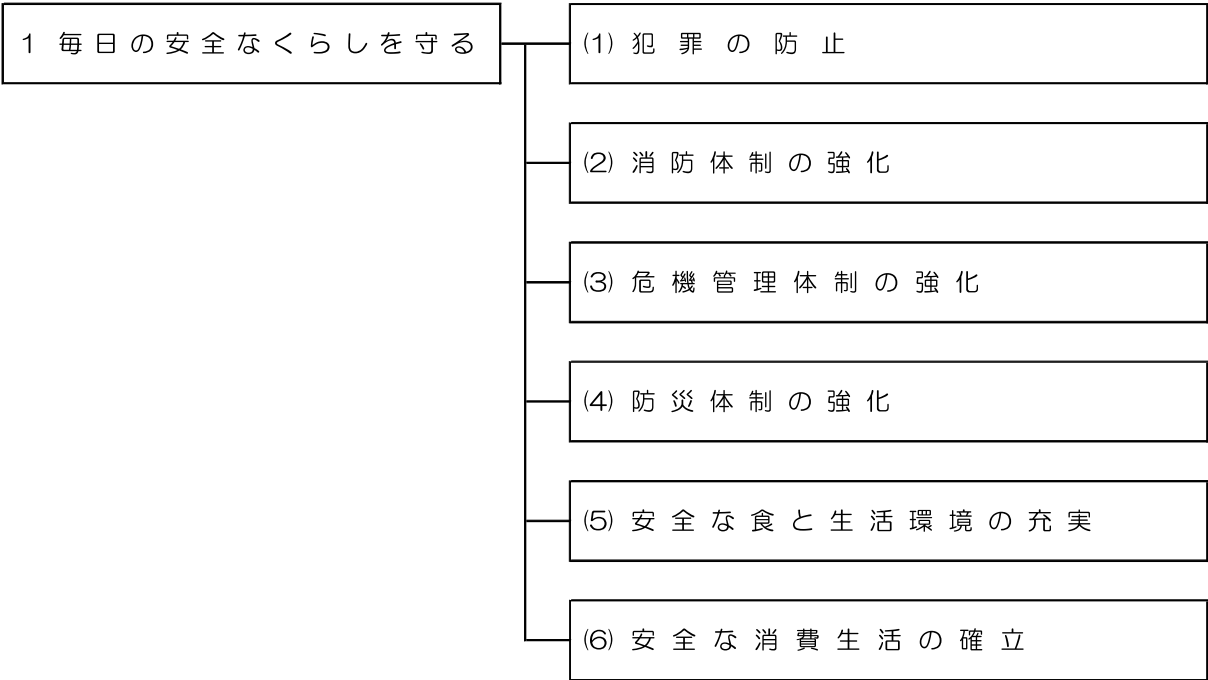
8 地域保健福祉の充実

9 緑豊かな居住環境

10 快適で安全な生活基盤づくり

1 毎日の安全な暮らしを守る

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 犯罪の防止

- 防犯に関する知識・情報の提供により、「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は自分たちで守る」という考え方を基本とした個人の防犯意識の向上を図りながら、地域、行政機関、警察の協働を強め、犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づく施策を展開することにより犯罪の減少を目指します。
- 子どもへの危険が心配される事案も多く発生していることから、保護者や地域とともに子どもの安全対策や防犯対策を進めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
防犯啓発活動推進事業 【市民生活部】	市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るため、地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動に役立つ情報を提供します。	○ホームページ、市報への記事掲載、防犯チラシの作成など ○防犯グッズや広報への展示	同左	同左	刑法犯認知件数 10,500件以内

犯罪のない安心で安全なまちづくり支援モデル補助事業 【市民生活部】	積極的に防犯活動に取り組んでいるモデル的な団体に対し補助金を交付し、この活動を紹介することで活動団体結成を促進します。	○1～2 団体に補助金交付	同左	○県の補助制度が H21 年度で終了予定	防犯ボランティア 7 団体数 70 団体
市民一斉パトロール事業 【市民生活部】	新潟市防犯の日や防犯月間と連動して、市内全域において各自治会、防犯団体が参加し、一斉に防犯パトロールなどの防犯活動を実施します。	○全市を挙げた一斉防犯パトロール ○安全シボジムの開催	同左	同左	活動参加者数 3,400 人
ボランティアリーダー研修事業 【市民生活部】	専門家を講師に招き、地域における防犯リーダーを対象とした講習会を実施し、スキルアップとこれからリーダーを通じた後継者の育成、活動の拡大を目指します。	○地域安全マップづくり講習会、安心・安全なまちづくり講習会の開催など	同左	同左	研修参加者数 50 人
防犯業務補助事業 【市民生活部】	市民の自主防犯活動の促進を図るため、地域防犯活動の中核的な役割を果たす、各地域の防犯協会連合会に補助を行います。	○市内 8 地区の防犯協会連合会の活動を支援する。	同左	同左	防犯ボランティア 7 団体数 70 団体
犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会開催事業 【市民生活部】	犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画(H19.9 策定)に基づき、実施事業の検証と必要に応じて計画の見直しを行います。	○事業計画検討 ○実施事業検証	同左	○推進計画の見直し	刑法犯認知件数 10,500 件以内
区民の安心・安全対策事業 【市民生活部】	区が主体となり地域の犯罪実態に対応した防犯対策を独自に講ずるとともに、広報・啓発活動を通じて市民の防犯意識を高めます。	○区ごとの推進体制の整備 ○コミ協単位での防犯講習会の開催 ほか	同左	同左	防犯ボランティア 7 団体数 70 団体
セーフティゾーン指定事業 【市民生活部】	防犯活動モデル地域として指定した新潟駅前、古町、東港周辺の 3 地区において、市・市民・自治会・事業者などが協働して地域の安全対策を進めます。	○環境健全化組織との協働活動の推進 ○ナイトクリーン作戦（客引き・駐車違反禁止指導、落書き消し）の定期的な実施 ほか	同左	同左	活動参加者数 (繁華街) H18 の 20%増 犯罪の認知件数 (東港) H18 の 12%減
通学路防犯灯設置事業 【市民生活部】	通学路を中心に、既存制度で対応できない防犯灯空白地域の解消のため防犯灯を設置し、電気料について補助します。	○防犯灯設置	○防犯灯設置	○防犯灯の電気料補助	申請地域空白域 解消

防犯パトロール事業 【市民生活部】	犯罪の未然防止のため青色回転灯を装着した専用車両により防犯指導員（警察OBなどの嘱託員）が防犯パトロールを実施し、子どもの安全や犯罪抑止活動に当たります。	○青色回転灯パトロール事業 ○公用車による「ながらパトロール」の実施	同左	同左	青色回転灯装着車両数 30台
防犯灯の整備 【政策企画部】	犯罪が起きにくい環境を整備するため、自治会、町内会等が設置管理する防犯灯について設置費及び電気料の一部を補助します。	○設置費補助 ○電気料補助	同左	同左	設置費補助 電気料補助
セーフティ・スタッフ事業（再） 【教育委員会事務局】	小・中学校区ごとに学区内の保護者・住民のボランティアで構成する「新潟市セーフティ・スタッフ」を組織し、登下校時を中心としたパトロールや、子どもへの声かけ等を行うことによって、子どもを狙った犯罪防止を図ります。	○パトロール活動の実施	同左	同左	セーフティ・スタッフ登録者数 6,000人以上
不審者メール配信事業（再） 【教育委員会事務局】	不審者情報等を学校からメールで保護者や登録者に配信します。	○メール配信校の拡充 ○運用支援	同左	同左	メール配信登録者数 12,000人以上

◆ 施策展開 ◆

（２）消防体制の強化

□火災による隣接家屋への延焼防止、複雑多様化する災害による被害の軽減化を図るため消防力の充実に努めるとともに、近年のマンションなどの高層建物の増加及び市域の拡大による火災などの災害事象の変化に対応するため、市民一人ひとりの防火意識の向上や事業所の防火管理体制の強化や地域の消防団との連携により、総合的な消防力の強化に努めていきます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
消防活動体制整備事業 【消防局】	機動力のある活動体制の充実を図るため、車両の経過年数や消耗度を考慮した更新整備を図ります。	○消防ポンプ自動車更新4台 ○化学消防車増強1台	○消防ポンプ自動車更新2台 ○水槽付消防ポンプ自動車更新2台 ○救助工作車更新2台ほか	○消防ポンプ自動車更新3台 ○水槽付消防ポンプ自動車更新1台 ○資機材搬送車更新2台ほか	消防ポンプ自動車等の更新台数 24台
消防水利整備事業 【消防局】	消防水利の維持管理とあわせ、消火栓、防火水槽及び防火井戸を設置します	○消火栓の新設、増設 ○防火水槽の設置7基 ○防火井戸の設置6基	○消火栓の新設、増設 ○防火水槽の設置9基 ○飲料水兼用貯水槽の設置1基ほか	○消火栓の新設、増設 ○防火水槽の設置8基 ○飲料水兼用貯水槽の設置2基ほか	消防水利の整備
消防署所整備事業 【消防局】	署所を計画的に整備します。また消防局庁舎の移転について検討するとともに、西区の消防署庁舎について恒久的な建物の整備を進めます。	○北消防署庁舎建設 ○善道出張所、黒崎出張所実施設計 ○西消防署庁舎基本設計 ○下所島出張所改修工事	○北消防署庁舎建設 ○善道出張所、黒崎出張所建設 ○西蒲消防署改修工事 ○西消防署庁舎実施設計	○江南消防署基本設計 ○西消防署庁舎建設	消防署所整備
高齢者家庭福祉対策事業 【消防局】	高齢者世帯からの出火防止や高齢者を火災から守るため、職員が高齢者家庭を訪問し、防火指導を実施するほか、寝たきり高齢者世帯などへ消火器、ベル等を無償で貸与します。	○消火器、ベル等の設置など	同左	同左	高齢者家庭への貸与
消防団整備事業 【消防局】	災害時での被害の軽減を図るため、地域の消防防災体制の核となる消防団の活動環境を整備するとともに、女性消防団員を含めた消防団員の確保による消防団の充実を図ります。	○軽積載車 ○小型動力ポンプ ○器具置場改築	同左	同左	消防団の装備、施設の整備

消防団員の救急指導員養成事業 【消防局】	救命効果の一層の向上と地域に密着した応急手当の普及啓発活動を推進するため、消防団員を応急手当指導員として養成します。	○応急手当指導員の育成 235人	同左	同左	応急手当指導員の養成 705人
-------------------------	--	---------------------	----	----	--------------------

◆ 施策展開 ◆

(3) 危機管理体制の強化

□ 新型インフルエンザ、エイズ感染など地球規模で対応が必要な問題から、身近な食品の安全性の問題まで、さまざまな危機事象の発生または発生するおそれがある事態に際し、速やかに対応できる体制の整備に努め、市民の生命、身体及び財産への被害の防止または軽減に取り組みます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
危機管理体制推進事業 【市民生活部】	危機管理体制の強化をはかるため、職員の危機管理意識の向上及び各部局内の危機管理能力の向上に努めるとともに、関係部局による所管事項のマニュアル作りの促進を図り、危機事象発生の際に迅速な対応を行います。	○職員の危機管理意識、危機管理能力の向上 ○関係部局による所管事項のマニュアル作成	同左	同左	各部局の危機管理能力の向上
国民保護推進事業 【市民生活部】	市の国民保護計画を市民へ周知し、避難実施要領のパターンを作成します。	○新潟市国民保護計画資料編の作成 ○計画の周知活動	同左	同左	市民へ国民保護計画の周知
健康危機管理体制の充実 【健康福祉部】	各種対応基本指針及びマニュアル等の見直しを行い、必要な物品（防護服・消毒剤などの備蓄）を整備します。また関係機関（国・県・近隣都府県）との連携体制、広報体制を整備するとともに、普及啓発活動を推進します。	○マニュアル等の見直し ○訓練の実施	同左	同左	体制の整備・充実
トレーサビリティシステムの整備（再） 【農林水産部】	農作物がいつ、どこで、どのようにして生産・流通されたかについて、消費者がいつでも把握できるトレーサビリティシステムを確立し、生産者と消費者の顔が見える関係を構築します。		○履歴公開システム導入助成	同左	実施

農産物安全対策事業 (再) 【農林水産部】	自主的に残留農薬検査を実施して出荷することにより、消費者に対する市内産農産物の安心・安全につなげるとともに、きゅうりのドリン系農薬対策などを行います。	○きゅうり残留農薬対策	○簡易型分析装置導入助成 ○残留農薬自主検査助成	同左	実施
食品衛生対策事業 (再) 【健康福祉部】	食品の安全（施設監視の充実、効率的な収去検査、自主衛生管理の推進、講習会等啓発事業の充実） ・地域組織との連携・育成（自主衛生管理の推進） ・基本方針の基づく総合的な施策の実施（農薬検査の拡充）	○食品衛生対策	同左	同左	食品衛生対策
試験・検査事業 【健康福祉部】	衛生・環境行政において必要とされる試験・検査の選択・重点化を進めるとともに、計画的に測定用機器の更新や新・増設及び検査技術の向上を図り、迅速かつ信頼ある試験・検査を実施します。	○微生物検査 ○理化学検査 ○測定機器の更新 ほか	同左	同左	微生物検査 実施状況 152 項目 理化学検査 実施状況 429 項目
調査研究事業 【健康福祉部】	健康危機管理、食の安全、水環境の保全などを主要テーマとして、地域に密着した保健・衛生・環境問題等を解決するため、行政各課と連携して調査研究に取り組み、その成果を提供していきます。	○調査研究業務 ○研究発表会参加	同左	○調査研究業務 ○研究発表会参加 ○研究報告書の作成	研究件数 年 8 件 発表会参加 年 3 回 報告書作成 年 1 回
情報収集・提供事業 【健康福祉部】	日常的に関連情報を収集・整理するとともに、試験検査、調査研究等の成果をデータベース化し、必要により解析したり、分かりやすく加工して地域情報として発信するとともに、市民啓発や研修・指導事業等も実施します。また、地方感染症情報センターの構築、運用、稼働に向けて保健管理課など関係機関と協力して進めます。	○研究所だよりの発行 ○こども科学教室の実施 ○データベース化事前調査	同左	○研究所だよりの発行 ○こども科学教室の実施 ○データベース化作業	発行回数 年 2 回 参加人数 80 人

◆ 施策展開 ◆

(4) 防災体制の強化

- 自然災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、災害応急対策や体制の充実に努めます。
- 自然災害は、その発生を防ぐことはできませんが、市民一人ひとりの自覚に根ざした「自助」、地域コミュニティによる自主的な防災活動や消防団、NPOによる災害ボランティアなどの「共助」、行政による「公助」のバランスの取れた防災対策の推進により被害の軽減を図ることは可能なことから、減災社会の実現を目指します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
防災情報整備事業 【市民生活部】	地盤高及び危険箇所などの基礎的データや災害シミュレーションの結果を電子地図により整備し、ホームページなどを活用して情報を提供します。また、地震、風水害など災害に対する総合的なハザードマップを作成します。	○電子情報の更新	同左	同左	総合ハザードマップ作成
自主防災組織育成事業 【市民生活部】	自主防災組織結成の促進や活動を支援するため、活動助成金制度や防災訓練指導者の育成、リーダー研修会の開催などを行います。	○結成助成及び活動助成金交付の継続 ○リーダー研修会の開催	同左	同左	自主防災組織結成率70.0%
災害時要援護者対策事業 【市民生活部】	ひとりで避難できない、または避難に時間を要する障がい者や高齢者などの災害時要援護者が自主防災組織等により、安否確認や避難ができるための仕組み作りを進めます。	○災害時要援護者名簿管理システムの運用 ○避難誘導用リヤカーの貸与	同左	同左	災害時要援護者名簿の整備と自主防災組織等による支援計画の策定
防災知識普及啓発事業 【市民生活部】	住民参加型防災訓練を区ごとに実施します。 市報にいがたに防災コラムを掲載するなど防災知識の普及啓発を行います。 平成21年度に総合防災訓練(5年毎に実施)を実施します。	○区主催住民参加型防災訓練の実施 ○職員図上訓練の実施	○区主催住民参加型防災訓練の実施 ○職員図上訓練の実施 ○総合防災訓練の実施	○区主催住民参加型防災訓練の実施 ○職員図上訓練の実施	区主催住民参加型防災訓練延べ12回実施(4回/年)

避難所機能強化推進事業 【市民生活部】	避難所において、発電機など非常用電源及び照明器具、災害用トイレ、プライバシー確保のための間仕切り器具などの配備を進めます。また、避難生活に備え、災害時にはかまどやトイレに転用できる器具の整備を進めます。	○非常用電源及び照明器具の配備 ○災害用トイレの整備 ○間仕切り器具の配備ほか	同左	同左	非常用電源及び照明器具などの整備
建築物耐震化推進事業 【教育委員会事務局】 【建築部】	避難所に指定している市立小、中、高校の体育館・校舎及びその他の公共施設について、計画的に耐震化を行います。木造住宅や分譲マンションについて、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に対する補助を行います。また、民間の保育園、幼稚園について耐震診断を行う場合に費用の補助を行います。	○指定避難所耐震補強事業 ○避難・防災拠点耐震化事業（公共建築物） ○住宅・建築物耐震改修等補助事業	同左	同左	市立小中・耐震化率（体育館94%、校舎70%） 公共建築物（特定建築物等）の耐震診断率60% 民間住宅の耐震化率82%
防災センター整備事業 【市民生活部】	防災センター（災害対策本部機能）の整備を行います。	総合防災情報システム基本設計	総合防災情報システム詳細設計、構築		防災センター（災害対策本部機能）の整備
災害時備蓄対策事業 【市民生活部】	災害時において、県との役割分担に応じて、各中学校区に一箇所を原則として必要な物資を備蓄し、速やかに市民に供給します。	○想定避難者数の1食分相当の食料及び生活必需品の備蓄及び物品の入れ替え	同左	同左	アルファ米110,000食備蓄
防災行政無線整備事業 【市民生活部】	災害対策活動時の電話回線が使用できない事態において、防災行政無線を使用して被害情報の収集、応急対策活動における連絡、指示をはじめ、住民に対する避難情報の伝達のため、防災行政無線の整備を進めます。	○地域系、移動系、同報系の維持管理	○地域系、移動系、同報系の維持管理及びデジタル化の推進	○地域系のデジタル化の完了及び移動系、同報系の維持管理	地域系防災行政無線のデジタル化移行完了

緊急輸送道路の整備 【土木部】	災害時の救援活動や物資輸送等における計画性、安全性を向上するため緊急輸送道路の整備を進めます。	○国道 8 号白根バイパス ○国道 402 号海岸バイパス ○国道 460 号白井橋 ○主要地方道新潟寺泊線岩室バイパス	同左	同左	整備推進
電線類地中化整備事業（再） 【土木部】	安全で快適な歩行空間の確保と、美しい街並みが形成により、都市景観の向上を図らるること、緊急・救急交通路や避難路の確保を図るため、幹線道路を中心に電線類の地中化を進めます。	○国道 113 号，（主）新潟黒埼インター笹口線など 11 路線	同左	同左	にいがたの顔となる幹線道路の無電柱化推進
防災船着場設置事業 【土木部】	河川舟運は、災害時の代替輸送路としての機能や河川沿いに立地する文化施設の交通利便性を向上させるものことから、防災船着場の整備を進めます。	○河川管理者へ設置要望（中央区美咲町）	同左	同左	要望継続
日本海沿岸東北自動車道（再） 【土木部】	本市と県北地域や山形県・秋田県などの東北圏と連携を強化し、交流圏の拡大支援を図るとともに、緊急輸送道路としても重要であることから、整備を促進します。	○整備促進	同左	同左	整備促進
磐越自動車道（再） 【土木部】	磐越道における、より安定した道路サービスが受けられるように、暫定 2 車線区間の 4 車線化への整備を促進します。（民間事業）	○整備促進	同左	同左	整備促進
信濃川本川下流改修事業 【土木部】	緩傾斜護岸「やすらぎ堤」を整備します。（国事業）右岸 4,300m、左岸 4,500m、やすらぎ堤延長 8,800m ○信濃川水門～萬代橋（中央区）	○やすらぎ堤の整備	同左	同左	国による事業
信濃川下流河川災害復旧等関連緊急事業 【土木部】	信濃川本川下流の築堤を実施し、橋梁取り付け及び排水施設の附帯施設の整備を図ります。（国事業）右岸 28.5km 左岸 26.2km ○小阿賀野川（秋葉区）～刈谷田川合流点（三条市）	○築堤、附帯工事（平成 20 年度竣工予定）	同左	同左	国による事業

阿賀野川改修事業(灰塚地区水衝部対策事業) 【土木部】	河床の深掘れを防止し、堤防を守る対策事業を実施します。(国事業) ○北区灰塚地区	○水制工, 低水護岸	同左	同左	国による事業
新井郷川(現川)広域基幹河川改修事業 【土木部】	床上浸水被害の解消と流下能力の向上を図るため、築堤及び護岸整備を実施します。(県事業) ○北区新崎(新井郷川排水機場)～北区新鼻	○護岸工, 橋梁	同左	同左	県による事業
鳥屋野潟都市広域基幹河川改修事業 【土木部】	鳥屋野潟は、強制排水に依存する極めて低平な地域のため、排水機能の増強と湖岸堤の整備による洪水に対する安全性を確保するとともに、豊かな自然環境の保全と再生を図ります。(県事業) 改修延長: 2,880m ○江南区太右エ門新田～中央区紫竹	○測量試験	同左	同左	県による事業
通船川総合流域防災事業 【土木部】	親水護岸などの河川改修を行います。(県事業) ○東区松崎～東区津島屋	○護岸工, 植栽工, 用地補償	同左	同左	県による事業
中ノ口川広域基幹河川改修事業 【土木部】	越水や漏水が懸念される緊急度の高い箇所から優先的に築堤, 護岸改修を行います。(県事業) ○西区大野町～南区新飯田	用地補償, 築堤工, 護岸工	同左	同左	県による事業
福島潟広域基幹河川改修事業(大規模) 【土木部】	市街地等の浸水被害軽減のため、湖岸堤の整備や流入支川の排水向上のため承水路の整備を実施します。(県事業) ○新井郷川上流端(北区)～大通川合流点(北区)	○掘削, 湖岸堤(築堤)	同左	同左	県による事業
新川水系総合流域防災事業 【土木部】	新川・大通川の堤防の質的改良を行い、漏水対策や耐震化を行い、浸水被害を防止します。(県事業) ○高山橋(西区)～新大通川橋(西蒲区)	○鋼矢板護岸及び根固工	同左	同左	県による事業
特定構造物改築事業(大河津可動堰改築事業) 【土木部】	大河津可動堰は、設置後70年以上経過し、施設の老朽化や流下能力不足が生じているため、新可動堰を建設し、流下能力の向上を図ります。(国事業) 堰本体改築1式, 河道掘削等 ○燕市	○河道掘削, 護岸工, 堰本体工, 管理橋	同左	同左	国による事業

雨水排除改善事業 【下水道部】	雨水排除能力を強化するため、雨水幹線や雨水ポンプ場の整備を推進し、浸水被害の軽減を図ります。	○下山ポンプ場 ○木戸貯留施設 ○姥ヶ山雨水幹線	○下山ポンプ場 ○木戸貯留施設 ○坂井輪雨水幹線	○木戸貯留施設 ○坂井輪雨水幹線	都市浸水対策達成率 52.3%
雨水貯留浸透対策推進事業 【下水道部】	雨水の地下浸透や有効利用の推進により雨水流出量を抑制し、浸水被害の軽減及び健全な水循環を図ります。	○助成事業の実施	同左	同左	雨水浸透樹の設置基数 累計 56,200基
防水板等設置助成事業 【下水道部】	浸水被害の軽減を図るため、住宅や店舗、事務所等への防水板などの設置に対し、経費の一部を助成します。	○助成事業の実施	同左	同左	助成件数 30件/年
排水路の整備 【土木部】	旧合併市町村で下水道事業化が当分見込まれない地区や区域外の地区の生活関連排水路を整備します。	○排水路整備	同左	同左	排水路整備 継続
災害時保健医療活動計画の充実 【健康福祉部】	災害発生時における、保健医療救護活動を迅速かつ適切に実施するため「災害時保健医療活動計画」に基づき、災害の状況に応じた適切な医療救護活動を確立します。	○計画の充実 ○訓練実施 ○医療品、医療資材の購入	○訓練実施	○訓練実施	体制の整備・充実
配水管幹線整備事業(再) 【水道局】	経年劣化した配水管幹線を計画的に更新し、バックアップを容易とするためのブロック化や連絡管の整備により、給水安定性の向上と耐震化を図ります。	○松浜橋上流橋 ○その他幹線	○松浜橋上流橋 ○その他幹線	○配水管幹線整備	幹線管路の事故割合 0件/km
経年管更新事業(再) 【水道局】	経年劣化により脆くなった管路を、耐震継手管に布設替えすることにより、給水の安定性と耐震性の向上を図ります。	○経年管更新 ○JR軌道横断管路更新 ○水管橋更新	同左	同左	経年管更新率(第1分類) 136.5km) 33%
石綿セメント管更新事業(再) 【水道局】	石綿セメント管は強度が弱く破損率が高いため計画的な更新を行い、漏水事故を未然に防止するとともに耐震性の向上を図ります。	○管更新	同左	同左	残存延長 59.6km
下水道施設改築・更新事業 【下水道部】	下水道施設について、トータルコストを勘案のうえ改築・更新・再構築を行い、施設機能を保持します。	○中部下水処理場 ○船見下水処理場 ○ポンプ場改築更新	同左	同左	処理場からの放流水質 BOD 15.0mg/l以下

直轄海岸保全施設整備事業（有明浜工区・金衛町工区） 【土木部】	海岸侵食や高波などによる災害を防止するため、人工リーフや離岸堤など海岸整備の促進を図り、多くの市民に愛される憩いの空間とします。（国事業）【整備工区】有明浜，金衛町浜	○人工リーフ，消波工，ヘッドランド，緩傾斜護岸，離岸堤，養浜，砂浜安定工	同左	同左	国による事業
海岸整備事業（港湾区域） 【都市政策部】	西海岸において，離岸堤整備，突堤整備，養浜整備を行います。また，松浜海岸において，離岸堤整備，突堤整備，護岸整備，養浜整備を行います。（国・県事業）	○離岸堤整備，突堤整備，護岸整備，養浜整備	同左	同左	国・県による事業

◆ 施策展開 ◆

（５）安全な食と生活環境の充実

□食品の安全性やアレルギー・シックハウス対策などについての関心が高まるなか，科学のおよび専門的な監視指導を強化するとともに，安全な食品が安定的に供給されるよう，食品製造業者などに対する最新の衛生管理の導入と知識の普及啓発に努めていきます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
トレーサビリティシステムの整備（再） 【農林水産部】	農作物がいつ，どこで，どのようにして生産・流通されたかについて，消費者がいつでも把握できるトレーサビリティシステムを確立し，生産者と消費者の顔が見える関係を構築します。		○履歴公開システム導入助成	同左	実施
農産物安全対策事業（再） 【農林水産部】	自主的に残留農薬検査を実施して出荷することにより，消費者に対する市内産農産物の安心・安全につなげるとともに，きゅうりのドリン系農薬対策などを行います。	○きゅうり残留農薬対策 ○埋設農薬無害化处理 ○簡易型分析装置導入助成	同左	同左	実施
食品衛生対策事業 【健康福祉部】	食品の安全（施設監視の充実，効率的な収去検査，自主衛生管理の推進，講習会等啓発事業の充実） ・地域組織との連携・育成（自主衛生管理の推進） ・基本方針の基づく総合的な施策の実施（農薬検査の拡充）	○食品衛生対策	同左	同左	食品衛生対策

試験・検査事業（再） 【健康福祉部】	衛生・環境行政において必要とされる試験・検査の選択・重点化を進めるとともに、計画的に測定用機器の更新や新・増設及び検査技術の向上を図り、迅速かつ信頼ある試験・検査を実施します。	○微生物検査 ○理化学検査 ○測定機器の更新 ほか	同左	同左	微生物検査 実施状況 152項目 理化学検査 実施状況 429項目
調査研究事業（再） 【健康福祉部】	健康危機管理、食の安全、水環境の保全などを主要テーマとして、地域に密着した保健・衛生・環境問題等を解決するため、行政各課と連携して調査研究に取り組み、その成果を提供していきます。	○調査研究業務 ○研究発表会参加	同左	○調査研究業務 ○研究発表会参加 ○研究報告書の作成	研究件数 年8件 発表会参加 年3回 報告書作成 年1回
情報収集・提供事業（再） 【健康福祉部】	日常的に関連情報を収集・整理するとともに、試験検査、調査研究等の成果をデータベース化し、必要により解析したり、分かりやすく加工して地域情報として発信するとともに、市民啓発や研修・指導事業等も実施します。また、地方感染症情報センターの構築、運用、稼働に向けて保健管理課など関係機関と協力して進めます。	○研究所だよりの発行 ○こども科学教室の実施 ○データベース化事前調査	同左	○研究所だよりの発行 ○こども科学教室の実施 ○データベース化作業	発行回数 年2回 参加人数 80人
（仮称）小動物愛護センター整備事業 【健康福祉部】	人と動物がともに暮らす心豊かな社会を実現するため、適正飼養と動物愛護精神の普及啓発事業を実施する拠点施設として（仮称）小動物愛護センターを整備します。 施設面積 1,500 m ² （動物飼養室、ふれあい広場、ホール、展示室、図書室、処置室、検査室、相談室、会議室、等）	○基本計画の策定	○基本設計 ○実施設計	○建設工事	センター竣工
墓地整備計画の策定 【健康福祉部】	公営墓地に対する将来需要やライフスタイルの多様化に伴う墓地形態に対するニーズの変化など、墓地を取り巻く社会環境を的確に把握しながら墓地整備計画の策定を進めます。	○墓地整備計画の策定	○基本設計	○実施設計	整備計画の策定、事業化
環境保全型農業推進事業（再） 【農林水産部】	有機農法等の実証委託や除草剤使用軽減モデル地区等を設置して、化学肥料・農薬の使用を低減した栽培を推進します。	○有機農法等	○除草剤軽減モデル地区設置ほか	同左	実施

環境保全型農業支援事業（再） 【農林水産部】	環境保全型農業の推進に必要な資・機材の選定，普及を図り，必要な資・機材の導入を行います。	○資材導入実証支援	○資材導入支援	同左	実施
生産者の組織化促進（再） 【農林水産部】	環境保全型農業の生産販売組織を育成し，点としての取組みから面としての取組みへ拡大を図ります。		○環境保全型農業産地化支援事業	同左	実施

◆ 施策展開 ◆

（6）安全な消費生活の確立

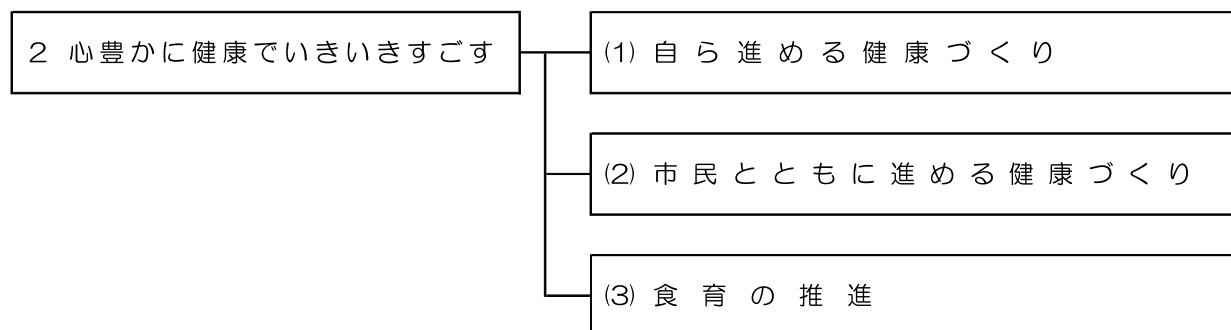
□近年，インターネットの普及などから取引形態や決済方法が多様化・複雑化し，不当請求などのトラブルも増加しています。また，高齢者をねらった悪質な販売によるトラブルも増えています。こうした被害をなくすため，消費に関する知識・情報の提供や相談体制の充実を図ることにより，消費者の権利の確立と自立支援を進め，消費生活の一層の安定と向上を図り，豊かで文化的な暮らしの実現を目指します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
消費者啓発情報提供事業 【市民生活部】	消費者が自らの利益を守り，トラブルの未然防止や解決を図れるよう消費者学習の機会の充実を図るとともに，市HPや市報等により消費生活に関する情報を提供します。また，高齢者等の消費者被害の防止を図るために，関係機関との連携に努めます。	○消費生活リーダー育成講座，くらしの一日教室，くらしのテスト教室，子ども消費者学習などの各種講座ほか	同左	同左	講座等の開催回数 80回
苦情処理・消費生活相談事業 【市民生活部】	新潟市消費生活条例（19.4～）により，契約の適正化の促進に努めるとともに，不当な取引行為の解消を図ります。また，消費生活センターの相談体制の充実を図り，適切な指導及び助言により消費者問題の解決を図ります。	○消費生活相談員の研修機会の充実 ○弁護士検討会の開催 ○消費者訴訟貸付金	同左	同左	消費生活相談（苦情）解決率 90%

2 心豊かに健康でいきいきすごす

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 自ら進める健康づくり

□市民一人ひとりが生涯元気でいきいき暮らすため、自己の健康に関心をもち、健全な食生活や定期的な運動習慣を確立するなど生活習慣を見直し、積極的に健康づくりに取り組めるよう健康づくりに関する情報提供に努めるとともに、生活習慣病予防と介護予防により平均寿命・健康寿命を延伸し、生活の質の向上を図ります。

□こころの健康センター（精神保健福祉センター）を拠点としたセーフティネットを構築してストレス社会での心の健康づくりを支援します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
生活習慣病予防事業 【市民生活部】 【健康福祉部】	医療保険者として、メタボリックシンドロームの予防を重視した特定健康診査・特定保健指導を実施します。また、がんの早期発見・治療のため、職場で健診の機会のない人に対し各種がん検診を実施し、健康の保持に努めます。	○国保加入者、後期高齢者医療広域連合加入者等に対する特定健康診査 ○各種がん検診（胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん）	同左	同左	特定健診実施率 50%

生きがい対応型通所事業 【健康福祉部】	各施設（老人憩の家、保健福祉センター、公民館等）を活用して、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等を対象に教養講座やレクリエーションなどの各種サービスを提供します。	○通所事業の開催	同左	同左	実施
こころの健康推進事業 【健康福祉部】	自殺総合対策の一環として、自殺の背景要因である「うつ・ストレス」に主眼を置き、地域の実情に沿った「うつ対策」を展開します。また、様々な分野の機関と連携を図り、自殺防止に向けて総合的な対策を進めます。	○保健師等、関係職員の専門研修 ○「うつ・ストレス」に関する講座の開催ほか	○保健師等、関係職員の専門研修 ○「うつ・ストレス」に関する講座の開催ほか	同左	自殺による死亡率の低下（H17年24.9／人口10万人）
こころの健康センターによる相談・支援事業の拡充 【健康福祉部】	こころの健康相談や各種講座の開催、調査研究など、精神保健福祉に関する専門機関として、心の健康づくりを進めます。	○こころの健康推進事業 ○技術指導及び技術援助、 ○教育研修及び普及啓発 ほか	同左	同左	対象事業の実施

◆ 施策展開 ◆

（2）市民とともに進める健康づくり

□健康の保持・増進のために、市民自ら生活習慣を見直すことが大切であり、一人ひとりが主体的に取り組むことが必要です。また、健康づくりに取り組もうとする個人を社会全体として支援していく環境を整備することも不可欠であることから、地域、関係団体などと連携し健康づくりに取り組み、生涯健康でいきいき暮らせるまちを目指します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
健康づくり推進事業 【食育・健康づくり推進本部】	健康づくり推進基本計画及び実施計画に基づき、社会全体が一体となった健康づくり運動を推進し、市民の健康の保持・増進を図ります。	○健康づくり推進基本計画及び実施計画の推進	同左	同左	市民の健康の保持増進

地域コミュニティ連携事業 【食育・健康づくり推進本部】	運動習慣の確立や健全な食生活の実践など、食育・健康づくりに関する事業をコミュニティ協議会が地域の特性に応じて提案し、かつ主体となった事業実践を支援します。	○地域コミュニティ連携事業の実施 ○モデル地区による事業実施（4地区）			H20 年度終了
生涯歯科保健計画推進事業 【健康福祉部】	地域の状況をふまえて作成された「生涯歯科保健計画、計画期間 H19～23 年度」に基づき、市民協働の歯科保健推進体制の構築を図りつつ、効率的に事業を展開します。	○新潟市歯科保健推進会議の開催 ○重点地域連絡会議の開催 ○6ちゃんカレンダーの作成 ほか	同左	同左	地域歯科保健支援活動の計画を作成する。

◆ 施策展開 ◆

（3）食育の推進

□将来を担う子どもたちがバランスの良い食事や正しい食事マナー、食物の大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けて健全な成長を図るとともに、市民が郷土の食文化や農業への理解を深めることで、生涯にわたり「食」について考える習慣を身に付け、さまざまな「食」に関する知識や「食」を選択する力の習得により、心身ともに健やかで豊かな人間性をはぐくんでいけるよう食育を推進します。

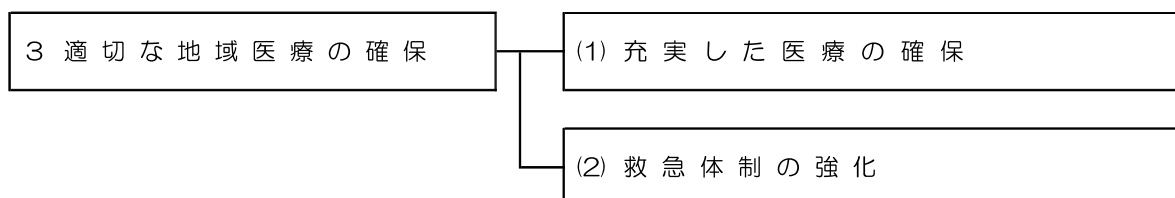
◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
食育推進事業 【食育・健康づくり推進本部】	地域、学校、企業等と連携しながら食育推進計画に基づき、食育を普及啓発し、市民運動となるよう推進します。	○食育推進計画の推進 ○食育・健康づくりフォーラムの開催 ほか	同左	同左	食育の普及啓発の実施

「食に関する指導」推進事業 【教育委員会事務局】	児童生徒が食べることの大切さを理解し、正しい食事マナーを身に付けるなど食の自己管理ができるよう、各学校・幼稚園に食に関する指導充実の必要性について啓発します。	○公開授業の実施 ○食育指導者派遣 ○栄養教諭の活用	同左	同左	児童生徒の朝食欠食率 2.0% 給食の残食量 4.8% 食育指導者登録数 20 名 (派遣数 30 回)
学校と家庭との連携協力事業 【教育委員会事務局】	食に関する様々な事業に保護者にも参加してもらい、食事の大切さや食事マナー、栄養バランスなど食習慣について一層の啓発を図っていきます。	○学校だより、給食だより発行・充実 ○食育フォーラム、親子料理教室の開催ほか	同左	同左	児童生徒の朝食欠食率 2.0% 給食の残食量 4.8%
学校給食の充実事業 【教育委員会事務局】	安心・安全な給食を提供するため、米飯給食の推進や給食施設のドライ化、中学校スクールランチの充実など一層の取り組みを図ります。	○地産地消の推進 ○完全米飯給食の先行実施 (8 区中 4 区) ○白根、月潟学校給食センター建設事業ほか	○地産地消の推進 ○完全米飯給食の実施 (全区) ○給食施設のドライ化	○地産地消の推進 ○完全米飯給食の実施 ○学校給食共同調理場建設事業ほか	市内産農林水産物使用割合 12.5% (食材数ベース) 完全米飯給食の定着
学校教育田設置事業 【農林水産部】	学校教育田を設置し、年間の農作業体験を通して、農業及び米に対する理解を深めてもらい、日本型食生活の普及及び定着化を図ります。	○農作業体験の実施 ○学校教育田、畑設置校の拡大	同左	同左	農業体験取り組み学校数 80 校
地場産学校給食推進事業 【農林水産部】	安心・安全で良質な地場産米供給を拡大し、その経費の一部を助成するほか、地域の関係者と連携を深めながら、地場産物の積極的な使用の拡大を図ります。	○地場産コヒカリの学校給食への導入 ○地場産学校給食のモデル事業の実施	同左	同左	市内産農林水産物の使用割合 12.5% (食材数ベース)
食と花の総合アドバイザー活用事業 【農林水産部】	食と花の総合アドバイザーによる講演や広報誌へのコラム掲載などにより、市民の食育に対する関心を高めます。	○講演会等の開催 ○広報誌へのコラム掲載など	同左	同左	実施

3 適切な地域医療の確保

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 充実した医療の確保

□医療における県の中心として高度かつ専門的な医療機能の充実を図るとともに、病院と診療所による適正な医療の役割分担と連携による医療提供サービスを促進します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
医療の質の向上と健全経営の推進 【市民病院】	重症・専門・救急を中心に質の高い医療を提供するとともに、地域医療支援病院として、また地域の基幹病院としての機能を充実していきます。 また、新病院開院（H19.11）後は、なお一層、健全経営の推進に努めます。	○地域医療支援病院・地域の基幹病院としての機能充実 ○患者満足度の向上	同左	同左	患者延数 入院 22 万人 外来 29 万人 患者満足度 入院 86% 外来 76%

◆ 施策展開 ◆

(2) 救急体制の強化

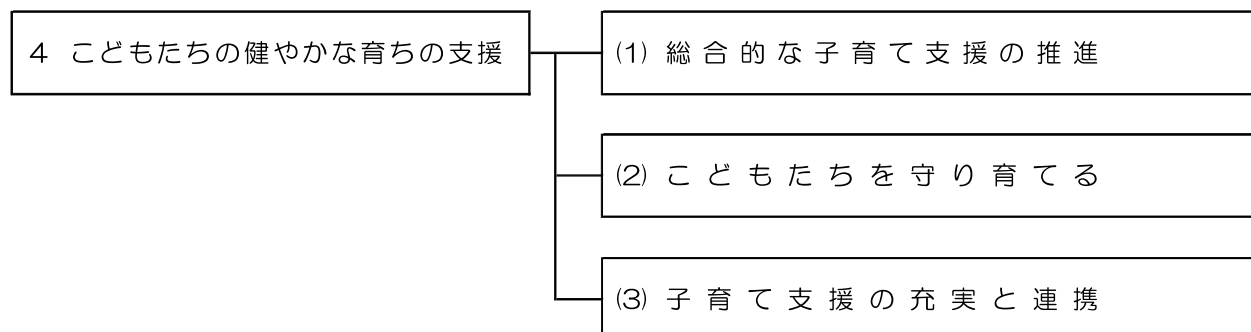
□急な病気や事故、地震など大規模な災害に対応した救急体制の強化に努めます。また、市民の救命率向上のため、初期応急処置の普及に努めます。また、精神科救急医療対策を進め、診療時間外における精神科医療の受診の確保に努めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
救急医療対策事業 【健康福祉部】	救急医療体制の整備を行い、市民の休日・夜間などにおける医療体制を確保し、医療不安の解消に努めます。 また、市内の一次・二次・三次救急医療体制において役割に応じた機能分担を確立し、適正利用の啓発を行います。	○急患診療センター運営 ○在宅当番医制 ○病院群輪番制 ほか	○新急患診療センター運営 ○在宅当番医制 ○病院群輪番制 ほか	同左	受診者数の増加 48,000人
応急手当の普及啓発事業 【消防局】	救命率のさらなる向上を目指し、応急手当指導員等の養成や講習会に使用する資機材の整備を図ります。	○訓練人形 17体整備	○訓練人形 17体整備	○訓練人形 10体整備	訓練人形 44体整備
自動体外式除細動器(AED)の普及 【健康福祉部】	自動体外式除細動器の普及(市の公共施設にAEDを設置推進)を行うとともに、応急手当講習会の開催を行います。(消防局)	○AEDの公共施設への設置 ○講習会の開催	同左	同左	設置公共施設の増加 修了証交付者数 104,000人
救急体制充実事業 【消防局】	市民の更なる救命効果の向上のため、救急救命士の養成を行うとともに、高規格救急車及び高度救急資機材の整備を進めます。また、新潟市民病院と連携しドクターカーの運用を行い、救急ステーションを核にした現場からの医療を開始します。	○高規格救急車の整備2台 ○救急救命士の養成6名 ○ドクターカーの運用	○高規格救急車の整備6台 ○救急救命士の養成6名 ○ドクターカーの運用	○高規格救急車の整備3台 ○救急救命士の養成6名 ○ドクターカーの運用	高規格救急車の整備11台、救命士の養成18名
精神科救急医療対策事業 【健康福祉部】	休日及び夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により緊急に医療を必要とする患者に対して、精神科医療体制を確保します。	○夜間及び休日の当番病院を配置し空床確保 ○輪番病院による連絡調整会議の開催	同左	同左	対象事業の実施

4 こどもたちの健やかな育ちの支援

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 総合的な子育て支援の推進

□明日の新潟を担うすべての子どもが健康でいきいきと暮らせるよう、子どもの視点にたったさまざまな子育て支援に総合的に取り組むとともに、市民との協働により、市民と行政と一緒に取り組むことで、より効果的な子育て支援の推進を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
次世代育成支援推進事業 【健康福祉部】	次世代育成支援対策行動計画(H17年度策定)に基づき、市民と行政との協働により取り組むことで、安心して産み育てられるまち「にいがた」の実現を目指します。	○子育てアンケート調査の実施 ○にいがたっ子すこやか未来市民委員会の取組支援ほか	後期行動計画の策定に向けた策定協議会の開催・協議	後期行動計画に基づく子育て支援の実施	次世代育成支援対策行動計画(後期行動計画)の着実な推進
子どもの権利条例の制定 【健康福祉部】	子どもの視点にたち、子どもの権利の保障を図るため、条例を制定し、条例に立脚した、子ども関連施策を全市的に展開します。	○条例の制定	○推進、啓発	同左	子どもの権利条例に基づく施策の推進

◆ 施策展開 ◆

(2) こどもたちを守り育てる

□子どもやその保護者が生涯を通じて健康に生活を送ることが、次の世代を健やかに生み育てるための基礎となります。次代を担うすべての子ども一人ひとりが尊重され、安心して、健やかに成長していくための支援を進め、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
児童虐待防止ネットワーク化 【健康福祉部】	関係機関で構成する児童虐待防止対策協議会の権限の強化を図るとともに、区を中心とした支援体制の強化を図ります。また、関係機関連携の下、全市レベルでの市民啓発や防止事業を展開します。	○児童虐待防止対策協議会における支援体制の強化 ○関係者への啓発活動ほか	同左	同左	支援体制の強化と事業の充実

◆ 施策展開 ◆

(3) 子育て支援の充実と連携

□社会全体で支え合いながら、次世代の育成を効果的に支援していくため、地域や家庭の多様な子育て支援、働き方に関わる施策、児童手当などの経済的支援など多岐にわたる子育て支援施策を充実していきます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
家庭児童相談室 【健康福祉部】	子どもとその家庭の抱える問題に対してより適切な指導を図るため、区役所に家庭児童相談員を配置して、身近な区役所での相談を実施します。	○相談事業	同左	同左	継続

児童相談所による相談・支援事業 【健康福祉部】	区役所と役割分担・連携しつつ、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施します。	○児童や家庭からの相談や児童虐待に対する支援 ○児童の養護施設などへの入所・保護など	同左	同左	迅速かつ適切な児童虐待への対応
子育て相談 【健康福祉部】	親子が安心して子育てできるように、未就園児の親に対して、地域の保育園の施設・人材を活用した子育て支援を推進します。	○電話相談、来所相談を全園で実施	同左	同左	実施
男女共同参画啓発事業の充実（再） 【市民生活部】	男女共同参画を進めるため、市民、事業者、市民団体や庁内外の関係機関と連携し啓発を進めていきます。	○市民への意識啓発 ○行動計画の進行管理、職員の啓発、調査研究	同左	同左	実施
男性の育児休業取得促進事業（再） 【市民生活部】	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、性別による固定的な役割分担意識を解消するため、男性の育児参加を促進します。	○男性育児休業取得者及び事業主に奨励金の支給	同左	同左	男性育児休業取得率 5%
男女共同参画に関する基礎調査（再） 【市民生活部】	男女共同参画に関する市民の意識と実態などを定期的に調査し、施策立案や評価の資料に役立てます。		基礎調査		実施
男女共同参画推進センター事業の充実（再） 【市民生活部】	男女共同参画の啓発や人材育成、市民の学習や活動を支援するための講座開催や図書・他都市の情報などを収集、提供するとともに、情報誌発行により、意識啓発を図ります。	○主催講座の開催 ○情報紙、啓発紙の発行	同左	同左	講座延べ参加者数 1,200人
アルザフォーラムの開催（再） 【市民生活部】	市民の自主的な学習・交流の場として、男女共同参画を広くPRするイベントとして、市民と共同で開催します。	○アルザフォーラムの開催	同左	同左	延べ参加者数 1,500人
子育て応援情報発信事業 【健康福祉部】	行政による子育てに関する各種情報の提供を推進するとともに、市民相互の情報発信や情報交換が可能となる仕組みづくりを行い、子育て関連事業の浸透を図るとともに、安心して子育てが行えるまちづくりを目指します。	○子育て支援情報誌「スキップ」、市民情報誌の発行 ○子育て応援ホームページの充実	同左	同左	行政情報と市民情報の一体化

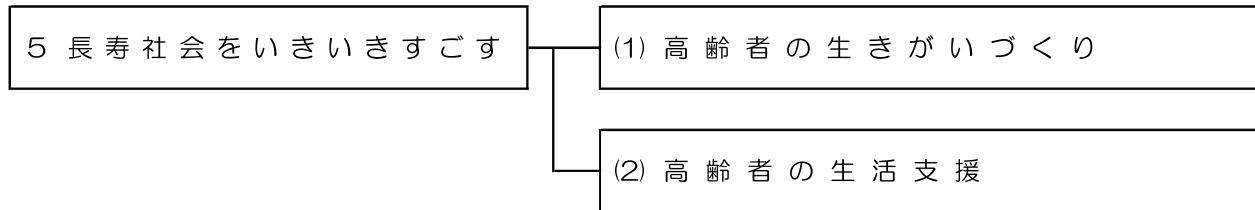
公立保育園の管理運営 【健康福祉部】	保護者から必要とされる多様な保育サービスを提供するとともに、子育て支援機能の充実を図ります。	○延長保育の維持推進 ○一時保育事業の利用の拡大 ほか	同左	同左	公私立合計 乳児保育 189園 延長保育 (平日午後 7時まで) 155園 一時保育拠点園20園
私立保育園の運営 【健康福祉部】	保護者から必要とされる多様な保育サービスを提供するとともに、子育て支援機能の充実を図ります。	○休日保育事業の利用の拡大 ○保育園の定員確保ほか	同左	同左	公私立合計 乳児保育 189園 延長保育 (平日午後 7時まで) 155園 一時保育拠点園20園 休日保育7園
保育園園庭開放 【健康福祉部】	日曜・祝日において保育園の園庭を児童等に開放し、健全な遊び場を通して体力の増強、社会性を養うとともに交通事故の防止を図ります。	○園庭の開放	同左	同左	地域の実態に即した事業実施を図る。
園児の健康管理 【健康福祉部】	園児の健康管理・保健指導の向上を図るため、園児の健康診断や職員に対する保健専門研修を実施します。また、幼児期のむし歯予防のため、保育園で巡回歯科指導とフッ素洗口を実施します。	○園児健康診断 ○保健衛生研修会の開催 ○救急法研修会 ほか	同左	同左	公私立合計 巡回歯科指導 33園 フッ素洗口 120園
私立保育園の運営費補助 【健康福祉部】	核家族化や女性の社会進出など、育児と仕事の両立支援のための環境づくりが求められていることから、私立保育園の運営を支援します。	○一時保育事業の利用の拡大 ○延長保育事業の維持・推進 ほか	同左	同左	公私立合計 一時保育拠点園20園 延長保育 (平日午後 7時まで) 155園

公立保育園の整備 【健康福祉部】	地域における保育ニーズを把握しながら、施設の適正配置を実施します。また、老朽化、狭隘化した施設の改善（増改築）にあたっては、適切な保育環境の確保や多様化する保育ニーズに対応した整備を進めます。	○保育園整備（興野保育園 [西 H17～20], 矢代田保育園 [秋葉 H18～20], 中央保育園 [江南 H20～21]）	○保育園整備（中央保育園 [江南 H20～21], 亀田第三保育園 [江南 H21～22]）	○保育園整備（亀田第三保育園 [江南 H21～22]）	施設の適正配置及び適切な保育環境の確保を図る。
私立保育園の整備 【健康福祉部】	地域における保育ニーズを把握しながら、施設の適正配置を実施します。また、老朽化、狭隘化した施設の改善（増改築）にあたっては、適切な保育環境の確保や多様化する保育ニーズに対応した整備を進めます。	○かたひがし保育園建設費償還補助（H17～26）	同左	同左	施設の適正配置及び適切な保育環境の確保を図る。
病児デイサービス 【健康福祉部】	児童が病気や病気回復期の時でも、安心して子どもを預け、仕事や用事に出かけられるよう、医師との連携をとりながら、看護師や保育士を配置し、一時預かりを実施します。	○病児デイサービス 3 施設	○病児デイサービス 5 施設	同左	病児デイサービス 6 施設
放課後児童の健全育成 【健康福祉部】	就労等により昼間保護者のいない小学校低学年児童に対し、家庭にかわる居場所の提供及び遊びを通じた健全育成を行います。	○ひまわりクラブの運営	同左	同左	充実
放課後児童クラブの整備 【健康福祉部】	就労等により昼間保護者のいない小学校低学年児童に対し、家庭にかわる居場所の提供及び遊びを通じた健全育成の場の整備を進めます。また、加入児童の増加に対応し、国の指針に合わせて順次施設の整備を進めます。	○狭隘化・大規模化の解消	同左	同左	継続
幼稚園などでの放課後児童クラブ 【健康福祉部】	放課後児童クラブの施設が狭隘化している地域や、公設でクラブを設置できない小規模校区において、待機児童の防止と公平な福祉サービスを提供するため、幼稚園などでの放課後児童クラブを推進します。	○実施団体の検討・支援 ○補助金の支給	同左	同左	継続

児童館の整備 児童センターの整備 【健康福祉部】	児童館に児童厚生員を配置し、地域の母親クラブなどと連携しながら児童の健全育成と健康増進を目的とした事業を行います。また平成 26 年度までは合併建設計画に基づき、施設の建設計画を推進します。	○（仮称）味方児童館施設建設 ○（仮称）白根北部児童館実施設計 ○（仮称）豊栄児童センター施設建設	○（仮称）白根北部児童館施設建設	○（仮称）岩室児童館施設建設	継続
障がい児放課後支援事業 【健康福祉部】	障がい児の健全な育成を図るため、専門の介助員を配置した放課後活動の場を提供します。	○実施 4 箇所（市立養護学校、新大附属特別支援学校、県立新潟養護学校、豊栄福祉交流センター）	同左	同左	対象事業の実施
こども発達相談事業 【健康福祉部】	ことばやこころの発達に障がいや有したり、その可能性のある幼児をもつ保護者からの相談や、障がいの早期発見・療育及び指導・訓練等の支援を行います。また、保護者のこころのケアや支えとなるよう家庭に対する支援も実施するなど、総合的な育成支援を行います。	○こども発達相談事業 ○療育関係機関による連携強化 ○ひしのみ園事業 ほか	同左	同左	対象事業の実施
奨学金貸付事業（再） 【教育委員会事務局】	進学を希望する若者やスキルアップ、再就職のために修学を希望する社会人に対する経済的な支援として奨学金の貸付を行います。	○奨学金の貸付・返還	同左	同左	奨学金の貸付・返還
就学援助事業（再） 【教育委員会事務局】	経済的理由により就学困難な子どもの保護者に、学用品費など就学に係る経費と特定の疾病の医療費を援助します。	○費用の支給	同左	同左	費用の支給

5 長寿社会をいきいきすこす

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 高齢者の生きがいつくり

□長くなった高齢期を生きがいをもって生活することにより健康の保持・増進や、健康寿命の延伸が図られることから、高齢者が家庭や地域などで豊富な知識と経験、技術を活かしていきいきと活動できるよう、生涯学習の推進や趣味を通じた仲間づくりなど、多様な社会参加の機会づくりを推進します。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
講座や講演会等の開催 【健康福祉部】	老人福祉センター、老人憩の家、公民館、保健所等と連携して趣味・教養講座・健康講座等を開催し、高齢者の健康保持と生きがいを高め、豊かで充実した生活を支援します。	○生き生き教室の開催 ○生きがい講演会の開催 ○民謡教室の開催ほか	同左	同左	実施
新潟市シルバー人材センター補助金 【健康福祉部】	高齢者の就労機会の確保と生きがいの向上のため、新潟市シルバー人材センターを支援します。	○運営費の一部に対し補助金を交付	同左	同左	実施

◆ 施策展開 ◆

(2) 高齢者の生活支援

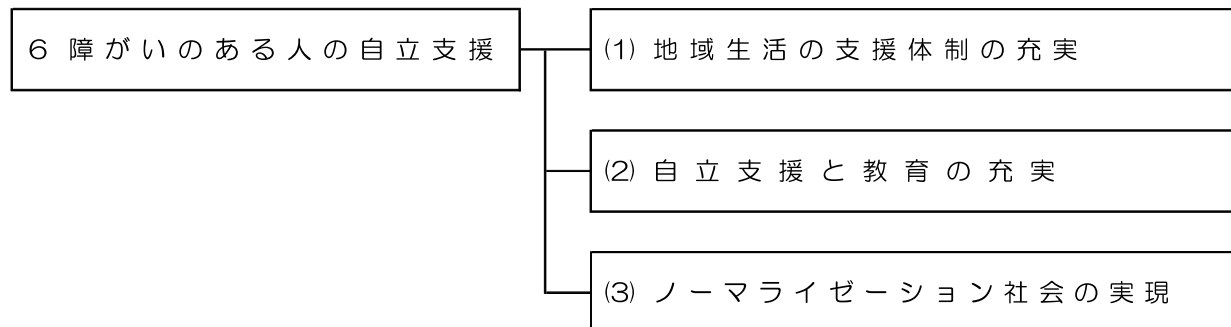
□高齢者が住みなれた家庭や地域で健康で安心して暮らすことができるよう、各種サービスの提供や在宅介護者などへの負担の軽減、高齢者虐待の防止に取り組みます。また、今後の超高齢社会の一層の進展、後期高齢者の増加に伴う介護ニーズの増大など、介護をめぐる厳しい状況を見据えて、介護保険制度の持続可能性の確保、介護保険事業の円滑な運営に努めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
あんしん連絡システム事業 【健康福祉部】	65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康に不安があり、定期的に安否の確認が必要な方に自動通報装置を貸与し、緊急時における出動、安否確認、相談を行います。	○自動通報装置の貸与	同左	同左	実施
老人日常生活用具給付等事業 【健康福祉部】	65歳以上で心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし等の高齢者に生活用具の給付を行います。	○生活用具の給付等	同左	同左	実施
地域包括支援センター運営事業 【健康福祉部】	地域住民の心身の健康保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援します。	○介護予防事業のマネジメント ○虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業ほか	同左	同左	実施
高齢者虐待防止事業 【健康福祉部】	「高齢者虐待」を身近な問題として認識し、虐待の防止の進めるため、地域住民の意識の向上を図ります。	○市民向け啓発パンフレットの作成 ○虐待相談窓口の設置ほか	○関係者の研修等の充実 ○虐待防止ネットワーク体制の確立	同左	実施
高齢者福祉施設整備事業 【健康福祉部】	住み慣れた地域での生活が継続できるように、小規模で地域に展開する介護サービス施設の設置を支援します。	○小規模多機能型施設や小規模特養施設などの設置費用補助	同左	同左	介護保険事業計画の達成、助成の実施
高齢者向け住宅リフォーム資金助成事業 【健康福祉部】	身体機能の低下した高齢者が、安全で機能的な日常生活を送るために自宅を改造する場合、工事費の一部を助成します。	○リフォーム費用の助成	同左	同左	実施
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 【建築部】	民間事業者による高齢者に優しく良質な賃貸住宅の供給を図るため、認定を行った賃貸住宅の家賃の一部を助成します。	○家賃減額補助	同左	同左	年間入居率90%

6 障がいのある人の自立支援

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 地域生活の支援体制の充実

- 障がいのある人が必要とするサービスを利用できるよう、障がいの状態に応じたきめ細やかなサービスの提供に努めるとともに、地域で相談できる体制などの充実を図ります。
- 障がいのある人の健康の保持及び増進に努めるとともに、障がいのある人とその家族の医療費の軽減を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
介護給付等事業 【健康福祉部】	障がい者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付やその他の支援を行います。	○介護給付等 ○利用者負担の軽減	○介護給付等	同左	対象事業の実施
在宅生活支援事業 【健康福祉部】	訪問入浴サービスや補装具費、紙おむつなどの在宅サービスの提供を行うとともに、特別障害者手当等の支給を行います。また、精神障害者社会復帰施設などの運営補助を行うとともに、地域生活移行のための福祉ホーム、地域活動支援センターなどの整備を進めます。	○各種手当等の支給 ○在宅サービスの充実 ○サービス基盤の整備	同左	同左	対象事業の実施

社会参加促進事業 【健康福祉部】	ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、スポーツや文化活動の振興及び余暇活動の支援等の充実を図ります。また重度障がい者の外出への負担軽減を図り、障がい者の自立と社会参加を促進します。	○コミュニケーション支援 ○福祉タクシー利用料金、燃料費の助成ほか	同左	同左	対象事業の実施
障がい者相談支援事業 【健康福祉部】	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供等を総合的にを行います。	○在宅福祉サービスの利用補助、相談 ○制度の周知啓発ほか	同左	同左	対象事業の実施
精神科救急医療対策事業 (再) 【健康福祉部】	休日及び夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により緊急に医療を必要とする患者に対して、精神科医療体制を確保します。	○夜間及び休日の当番病院を配置し空床確保 ○輪番病院による連絡調整会議の開催	同左	同左	対象事業の実施
こころの健康推進事業 (再) 【健康福祉部】	自殺総合対策の一環として、自殺の背景要因である「うつ・ストレス」に主眼を置き、地域の実情に沿った「うつ対策」を展開します。また、様々な分野の機関と連携を図り、自殺防止に向けて総合的な対策を進めます。	○保健師等、関係職員の専門研修 ○「うつ・ストレス」に関する講座開催ほか	○保健師等、関係職員の専門研修 ○「うつ・ストレス」に関する講座開催ほか	同左	自殺による死亡率の低下 (H17年 24.9 / 人口 10万人)
こころの健康センターによる相談・支援事業の拡充 (再) 【健康福祉部】	こころの健康相談や各種講座の開催、調査研究など、精神保健福祉に関する専門機関として、心の健康づくりを進めます。	○こころの健康推進事業 ○技術指導及び技術援助、 ○教育研修及び普及啓発ほか	同左	同左	対象事業の実施
精神保健福祉対策事業 【健康福祉部】	健やかな地域生活を過ごすため、高齢期における精神疾患に関する相談や正しい知識の啓発普及を実施します。また、急性期精神疾患者の入院措置、入院時における精神障がい者の適切な処遇と環境の確保、及び精神保健福祉従事職員への指導・援助を行います。	○老人精神保健福祉相談の実施 ○老人精神保健福祉講演会の開催ほか	同左	同左	対象事業の実施

◆ 施策展開 ◆

(2) 自立支援と教育の充実

□障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援するとともに、適切な教育を受けられるよう体制の充実を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
就労支援事業 【健康福祉部】	障がい者が自立した生活を送られるよう、一般就労・福祉的就労についての支援のほか、一般就労に向けた生活支援や授産指導などを行う施設や就労の機会の提供など、障がいの状態に合わせた支援を行います。	○就労機会の拡大 ○小規模作業所のNPO法人化支援ほか	同左	同左	福祉施設から一般就労への移行者数（H22年度57人）
障がい児放課後支援事業 (再) 【健康福祉部】	障がい児の健全な育成を図るため、専門の介助員を配置した放課後活動の場を提供します。	○実施4箇所（市立養護学校、新大附属特別支援学校、県立新潟養護学校、豊栄福祉交流センター）	同左	同左	対象事業の実施
こども発達相談事業(再) 【健康福祉部】	ことばやこころの発達に障がいを有したり、その可能性のある幼児をもつ保護者からの相談や、障がいの早期発見・療育及び指導・訓練等の支援を行います。また、保護者のこころのケアや支えとなるよう家庭に対する支援も実施するなど、総合的な育成支援を行います。	○こども発達相談事業 ○療育関係機関による連携強化 ○ひしのみ園事業ほか	同左	同左	対象事業の実施

◆ 施策展開 ◆

(3) ノーマライゼーション社会の実現

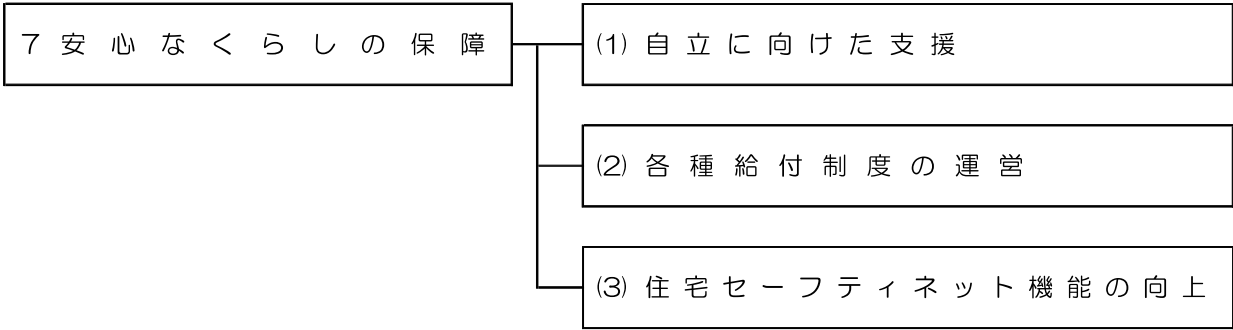
□障がいの有無に関わらず、一人ひとりが互いに尊重し、共に支えあう社会作りを推進するため、障がいに対する正しい理解がなされるように啓発活動を進めるとともに、環境の整備にも努めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
生活環境改善事業 【健康福祉部】	快適な在宅環境を支援するため、住宅リフォーム費用の助成や住宅整備資金融資などを実施します。	○障がい者向け住宅リフォーム資金助成 ○障がい者住宅整備資金貸付金による住環境整備	同左	同左	対象事業の実施
福祉のまちづくり推進事業（再） 【健康福祉部】	福祉のまちづくりを進めていくため、道路や建物、交通機関等のハード面のバリア（障がい）を取り除くだけでなく、市民の心（ソフト）のバリアを取り除くため、市民や民間事業者の意識の向上を図るとともに、理解や協力を得られるよう取り組みます。	○市民に対する意識啓発 ○福祉のまちづくりに関する広報及び情報提供	同左	同左	対象事業の実施

7 安心なくらしの保障

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 自立に向けた支援

- 市民の生活の安定を図るため、国や関係機関と連携しながら困窮の程度に応じた必要な保護を行うとともに、積極的な自立助長の促進に努めます。
- 家庭内暴力など、日常生活を送るうえでさまざまな問題を抱え、援助を必要とする人に対する相談・支援に努めます。

◆ 施策展開 ◆

(2) 各種給付制度の運営

- 市民に安定した医療保険を保障できるよう、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めるとともに市民の老後の生活安定化のため、国民年金制度の普及・啓発に努めます。

◆ 施策展開 ◆

(3) 住宅セーフティネット機能の向上

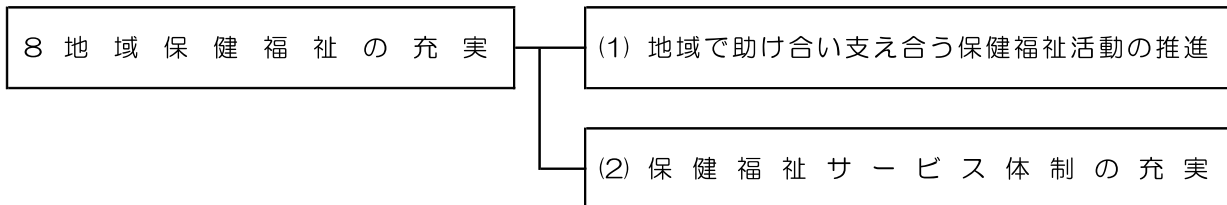
- 高齢化の急速な進行や経済社会構造の大きな変化により増加する社会的弱者のうち、住宅に困窮する低所得者に、良好な住宅を供給し、住宅セーフティネット機能の向上を図ります。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
市営住宅の建替事業 【建築部】	建物の老朽化等により居住水準が低下した市営住宅の建替えや改善を推進し、住宅に困窮する低所得者層へ良好な住宅の供給を図ります。	○調査（南区：1事業） ○設計（秋葉区：1事業）	○調査（秋葉区：1事業） ○設計（南区：1事業） ○建設（秋葉区：1事業）	○設計（秋葉区：1事業） ○建設（秋葉区・南区：各1事業）	H20～22年度建替えによる市営住宅入居可能世帯数 94世帯

8 地域保健福祉の充実

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 地域で助け合い支え合う保健福祉活動の推進

- 相互扶助機能をもつコミュニティの再構築を図り，地域の中で助け合い支え合って保健福祉活動を進めていくことが必要であり，そのためにもボランティアやNPOをはじめとする市民活動を支援するとともに，地域の生活課題を地域で考え解決策を見出していく住民参加型の地域づくりを進めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
区地域福祉計画策定事業 【健康福祉部】	区単位の地域福祉計画の策定を行います。また，地域福祉計画をさらに具体的に活動内容を明示した活動計画を区社会福祉協議会ごとに策定します。	○策定			策定

◆ 施策展開 ◆

(2) 保健福祉サービス体制の充実

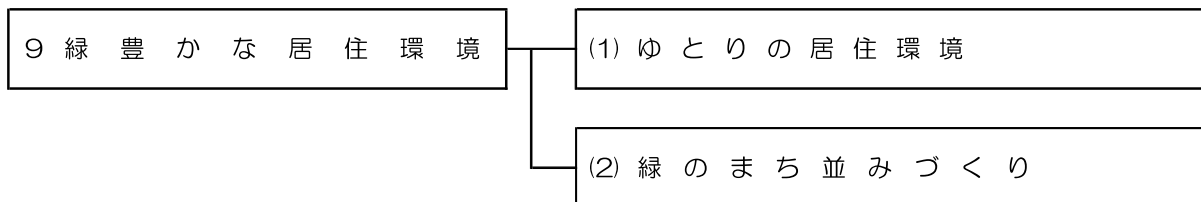
- 地域の身近なところで保健福祉サービスを一体的・総合的に利用できるよう，提供体制を整備するとともに，保健福祉に関わる人材の育成・確保を促進することにより，サービスの質の向上とサービス利用の支援を図ります。
- ユニバーサルデザインの考え方に立った誰もが安心して住みやすい福祉のまちづくりを目指します。
- 新潟水俣病に関する救済制度について，県と連携しながら，充実した制度の確立を国や関係機関に働きかけていきます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
新保健所の整備 【健康福祉部】	市民の健康及び安心安全の確保を図るため，市民病院南病棟跡へ保健所，急患診療センター，医師会事務局等を移転集約し，広域化・多様化する地域の公衆衛生の向上及び市民の健康増進の支援を図るとともに，大規模感染症をはじめとした健康危機の管理機能の強化を図ります。	○改修工事等	○駐車場整備		(H21年度に整備移転完了)
地域保健福祉拠点施設整備事業 【健康福祉部】	区役所と地域保健福祉センターや地域包括支援センター，地域の社会福祉施設や医療機関とで地域情報を共有化し，連携して地域における健康づくりや在宅介護を総合的に支援するとともに，地域の保健福祉の拠点施設を整備します。	○保健福祉センター整備事業(南区)	同左	○保健福祉センター整備事業(南区) ○第二さわかセンター建設事業(北区)	整備
福祉のまちづくり推進事業 【健康福祉部】	福祉のまちづくりを進めていくため，道路や建物，交通機関等のハード面のバリア(障がい)を取り除くだけでなく，市民の心(ソフト)のバリアを取り除くため，市民や民間事業者の意識の向上を図るとともに，理解や協力を得られるよう取り組みます。	○市民に対する意識啓発 ○福祉のまちづくりに関する広報及び情報提供	同左	同左	対象事業の実施

9 緑豊かな居住環境

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) ゆとりの居住環境

□快適な住まいは豊かな生活の基本であり、市街地内の低・未利用地などを中心に景観に配慮した計画的な市街地整備を推進し、良好な居住環境づくりに努めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
土地区画整理事業 【都市政策部】	土地区画整理事業の手法により、宅地と一体的に道路・公園・下水道等の公共施設の整備・改善を図り、効率的に安全で安心な宅地の整備・再生を図ります。	○亀田駅周辺整備事業	同左		事業の実施
勤労者等住宅建設資金貸付事業 【建築部】	住宅の建設やリフォームなどをする方に対し、低利な資金の貸付けを行い、良好で安心な住まいづくりを目指します。	○住宅建設資金貸付	同左	同左	貸付件数 30件
住宅・建築物耐震改修等補助事業 【建築部】	木造住宅や分譲マンションについて、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に対して費用の補助を行います。また、民間の保育園、幼稚園について耐震診断を行う場合に費用の補助を行います。	○耐震診断、改修設計、改修工事費の補助 ほか	同左	同左	民間住宅の耐震化率 82%

政令市都市計画推進事業 (再) 【都市政策部】	都市計画マスタープランに掲げる「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に取り組みます。	○都市計画の見直し ○都市づくり推進のための主要な制度の立案・運用 ○都市計画基礎調査	同左	同左	都市計画基礎調査実施
住宅関連施策推進事業 【建築部】	「にいがた住まいの基本計画」に基づき、市民への住情報の提供や住意識の啓発、地域の魅力を活かした住まいづくりの支援など、各種住宅関連施策等の検討、推進、管理及び評価を行います。	○すまいづくり教室の開催 ○なじらね協定促進事業の実施ほか	同左	同左	すまいづくり教室参加家族数： 287 家族 (19～22 年度計)
マンション再生関連事業 【建築部】	マンション実態調査を含めマンションに関するデータベースの活用や、セミナー及び相談会の開催等により、マンション再生に関する情報提供等の支援を行います。	○マンション再生関連セミナー開催	○マンション実態調査	○マンション再生関連セミナー開催	新市におけるマンション実態調査を実施する。
狭隘道路環境整備事業 (再) 【建築部】	緊急車両の通行などの市民生活に支障となる狭隘な道路の拡幅を推進します。	○狭隘道路現況調査	同左	○関係住民への働きかけ	関係住民への働きかけ
住居表示の実施 【市民生活部】	町名や地番の混乱により市民生活に支障をきたさないよう、住居表示を推進します。	○住居表示の実施	同左	同左	住居表示の推進

◆ 施策展開 ◆

(2) 緑のまち並みづくり

□まち並みの緑化については、公有地はもとより民有地の緑化を促進するとともに、公園の整備を推進し、市民生活に潤いとやすらぎを提供します。

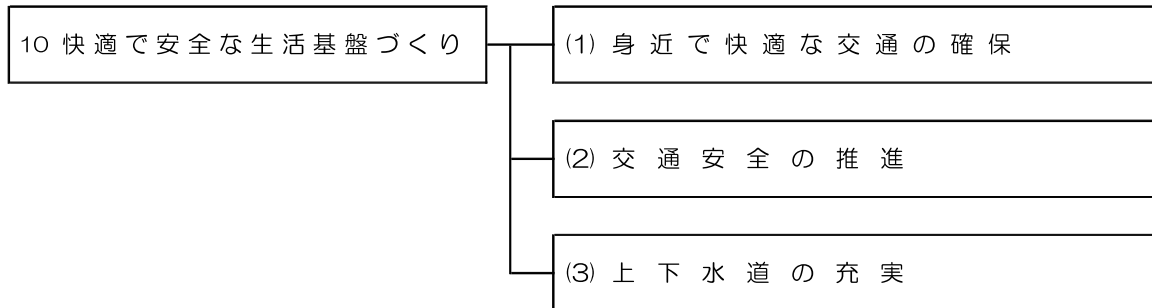
◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
身近な公園等の整備 【土木部】	公園面積が概ね 1,000 m ² 以下を街区公園整備事業、公園面積が概ね 1,000 m ² 以上を地域拠点整備事業として進めます。	○大通黄金1号公園整備 ○横越中央公園整備 ○升潟団地公園整備 ○やすらぎの森公園整備 ○岩室ゆのさと公園整備 ほか	○大通黄金1号公園整備 ○横越中央公園整備 ○升潟団地公園整備 ○やすらぎの森公園整備 ○岩室ゆのさと公園整備 ○新津駅周辺地区まちづくり交付金事業ほか	○大通黄金1号公園整備 ○横越中央公園整備 ○やすらぎの森公園整備 ○岩室ゆのさと公園整備 ○新津駅周辺地区まちづくり交付金事業ほか	市民一人あたり公園面積 10.63 m ²
特色ある公園等の整備 【土木部】	特殊公園や緑道・都市緑地などの積極的な整備を推進し、多彩な公園緑地を創出するとともに、都市公園面積の拡大を図ります。また、地域住民のスポーツ・レクリエーション需要の増大に対応するため、運動施設を有した公園等を整備します。	○秋葉公園整備 ○みどりと森の運動公園整備	○秋葉公園整備 ○みどりと森の運動公園整備 ○赤塚公園整備事業 ○太夫浜運動公園（仮称）整備事業	○太夫浜運動公園（仮称）整備事業 ○みどりと森の運動公園整備 ○赤塚公園整備事業	市民一人あたり公園面積 10.63 m ²
公園等の緑化 【土木部】	樹木が不足している公園や、倒木などで樹木のない街路樹樹などに植栽を行います。	○街路樹植栽（秋葉区） ○公園の緑化	○公園の緑化	同左	公園の緑化

街並緑化の推進 【土木部】	学校や保育園、区役所など既存の公共施設で植栽が不十分な施設について植栽を行います。	○街並緑化推進事業 ○フラワーハンギング事業	同左	同左	町並緑化
全国都市緑化フェアへの出展 【土木部】	都市緑化の高揚、都市緑化に関する知識の普及、緑豊かな潤いのある都市づくりを開催理念とする全国都市緑化フェアに出展し、緑化技術の向上と都市緑化を推進します。	○第25回全国都市緑化ぐんまフェア出展事業	○第26回全国都市緑化おこやまフェア出展事業	○第27回全国都市緑化フェア出展事業 (開催地未定)	全国都市緑化フェアに出展
市民とのみどりと花のまちづくり 【土木部】	緑豊かなまちなみの形成のために、水辺空間と自然資源や公園緑地などを緑や花で結びながら、公有地、民有地において市民と一体となった、緑豊かなまちづくりを進めます。	○樹木配布、市民記念樹の植栽 ○生垣設置奨励助成金ほか	同左	同左	緑化活動団体数 260 緑化活動実施箇所数 360
花と緑の普及推進事業 【農林水産部】	花や緑の美しさを再発見してもらい、家庭園芸に関する栽培技術などの知識を深めてもらうことにより、街中や家庭生活への花と緑の普及を推進します。	○栽培展示 ○園芸相談 ○各種展示会、講習会の開催 ○園芸フェアの開催 ほか	同左	同左	展示、開催

10 快適で安全な生活基盤づくり

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

(1) 身近で快適な交通の確保

- 区バス・住民バスの運行や駅の利用環境の向上を図り、身近で快適な交通の確保に努めます。
- 市民にもっとも身近な生活道路は、車両だけでなく子どもや高齢者・障がい者など、誰もが安心して快適に移動できるよう整備を進めるとともに、修繕や除雪など適切な道路の維持管理による交通処理機能の向上に努めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
バス交通支援事業（再） 【都市政策部】	国や沿線自治体とともに不採算バス路線について補助を行うとともに、住民組織が主体となって運営する住民バスを支援し、また、必要な改善措置を講じながら区バスを運行し、生活交通の確保を図ります。	○バス交通等補助（住民バスなど） ○区バスの運行継続	同左	○バス交通等補助（住民バスなど） ○区バス見直し	制度継続 （路線の維持・確保）
道路改良事業 【土木部】	地域事情や市民ニーズを的確に反映し、安全性の高い快適な生活道路の整備を行います。	○交差点改良 ○道路拡幅 ○道路線形改良 ○道路舗装	同左	同左	整備推進
私道整備助成事業 【土木部】	私道に対して舗装や側溝の新設・修繕及び交通安全防護柵の新設について費用を補助します。	○整備費の補助	同左	同左	整備費補助の継続

狭隘道路環境整備事業 【建築部】	緊急車両の通行などの市民生活に支障となる狭隘な道路の拡幅を推進します。	○狭隘道路現況調査	同左	○関係住民への働きかけ	関係住民への働きかけ
電線類地中化整備事業 【土木部】	安全で快適な歩行空間の確保と、美しい街並みの形成により都市景観の向上を図ること、また、緊急・救急交通路や避難路の確保を図るため、幹線道路を中心に電線類の地中化を進めます。	○国道 113 号 , (主) 新潟黒埼インター匝口線など 11 路線	同左	同左	にいがたの顔となる幹線道路の無電柱化推進
ぶらり新潟まちなめぐり整備事業 【土木部】	中心市街地の賑わいの演出と、身近な生活の場におけるふれあいの場として、安全で快適な潤いのある道路空間を創出するとともに、それらを有機的に結び、自然・歴史・文化施設などへ周遊できる歩行者ネットワークの形成を進めます。	○古町通 (古町通 1~6)	○古町通 (古町通 1~6) ○中央 3-8 1 (東新道)	○古町通 (古町通 1~6)	整備推進
内野駅周辺整備事業(再) 【土木部】	公共交通への利用転換や、利用環境の向上を図るため、越後線内野駅の自由通路及び駅前広場を整備します。	○都市計画変更に向けた調査・JR 協議	○基本設計	○実施設計	整備推進
バス停留所環境整備事業(再) 【土木部】	公共交通への利用転換や、利用環境の向上を図るため、バス停の上屋を設置します。		○バス停上屋の設置	同左	整備推進
矢代田駅周辺整備事業(再) 【土木部】	公共交通への利用転換や、利用環境の向上を図るため、信越線矢代田駅の駅前広場や周辺道路等を整備します。	○駅前広場整備 ○舟戸兎谷沖線整備			自由通路及び橋上駅舎の供用
越後曽根駅地下歩道整備事業(再) 【土木部】	公共交通への利用転換や、利用環境の向上を図るため、越後線越後曽根駅の地下歩道を整備します。		○JR 協議、調査	○測量、設計	整備推進
岩室駅周辺整備事業(再) 【土木部】	公共交通への利用転換や、利用環境の向上を図るため、越後線岩室駅の周辺環境を整備します。	○供用予定			H20 供用予定
巻潟東 IC 周辺整備事業(再) 【土木部】	公共交通への利用転換や、利用環境の向上を図るため、パークアンドバスライド用の駐車場を増設します。 駐車場 100 台 (新設)	○駐車場整備	同左	同左	整備推進

ふれあい散策ロード整備事業 【土木部】	身近な生活の場において河川堤防敷地等の上部空間を利用し、誰もが安全・安心・快適に利用できる歩行空間の整備を行い、うるおいと魅力ある地域づくりを行います。	○通船川河畔整備事業（第4工区）	○（仮称）西川歩道橋 ○通船川河畔整備事業（第3工区）ほか	○通船川河畔整備事業（第3工区） ○（仮称）松崎歩道橋ほか	整備推進
あんしん歩行エリア整備事業 【土木部】	市街地の交通事故発生割合の高い地区において、公安委員会と連携し、面的かつ総合的な死傷事故抑止対策を講じることにより、エリア内の交通環境を改善し、交通の安全と円滑な通行を確保します。	○青山地区	○新潟駅南地区	同左	交通事故の抑制
交通安全施設整備事業 【土木部】	歩行者や自転車のための交通安全及び、道路施設のバリアフリー化を図るため、交通安全施設整備と適切な維持管理を推進します。	○交通安全施設等の整備	同左	同左	交通事故の抑制
交通バリアフリー重点整備地区整備事業 【土木部】	新潟市交通バリアフリー基本構想に基づき、駅など旅客施設を中心とした重点整備地区内の公共施設や商業施設などを結ぶ歩行者動線において、歩道のバリアフリー化を進めます。	○白山地区 ○寺尾地区	○白山地区 ○内野地区	同左	バリアフリー化の推進
人にやさしい歩道整備事業 【土木部】	誰もが安心して利用できる歩道の整備を図るため、交差点部の段差の解消や、点字・誘導ブロックの設置を進めます。	○点字ブロック敷設 ○誘導ブロック敷設ほか	同左	同左	事業の継続
放置自転車対策事業 【土木部】	自転車の放置により、歩行者等の安全な通行や緊急車両等の通行、更に都市の景観が阻害されるなど、都市機能に様々な障害を生じていることから、公共の場所における、自転車等の放置対策を進めます。	○放置自転車の撤去、保管、啓発、整理等	同左	同左	事業の継続
自転車道整備事業 【土木部】	自転車と歩行者の増加や、障害者・高齢者の通行に配慮した、安全で快適な歩行者・自転車空間の整備を進めます。	○新潟交通電鉄線跡地自転車歩行者道整備 ○矢代田駅周辺自転車道	同左	同左	整備推進
自転車駐車場整備事業 【土木部】	放置自転車等による道路や駅前広場等の機能低下を防ぎ、良好な交通環境を確保するため、自転車等駐車場の整備を進めます。	○矢代田駅西口	○中央公民館跡地、古町、万代、東堀	○中央公民館跡地、万代、東堀、矢代田駅東口	矢代田駅事業完了、古町、万代、東堀の事業推進

除雪対策事業 【土木部】	積雪による交通渋滞は、市民生活、産業経済活動に与える影響が大きいことから、冬期における道路交通の確保を図るため、除雪、凍結防止剤散布や消雪パイプ、防雪ネット等の設置を行います。	○凍結防止剤の散布 ○防雪施設等の設置 ○自治会への助成ほか	同左	同左	事業継続
道路アダプト推進事業 【土木部】	道路の美化活動を行う団体に対し、ボランティア保険の加入や看板の設置、用具の貸し出し、花苗等の支給、ごみの処理などの支援を行い、市民が道路を通して社会参画しやすい環境整備を進めます。	○ボランティア保険加入 ○看板設置、花苗等の支給ほか	同左	同左	事業継続
橋りょう長寿命化対策事業 【土木部】	今後急速に進む老朽化橋りょうの増大を背景に、事後的対応から予防的な修繕、計画的な架け替えへと転換を図り、近い将来大きな負担が生じないよう道路の重要度を踏まえた橋りょう維持管理計画を策定します。	○橋りょう点検 ○橋りょう長寿命化修繕計画の策定 ○将来管理コストの検討 ○維持管理基本計画の策定	○維持管理計画の策定 ○橋りょう点検 ○橋りょう長寿命化修繕計画の策定 ○将来監理コストの検討	○橋りょう点検 ○橋りょう長寿命化修繕計画の策定 ○将来監理コストの検討	国県道の橋りょう長寿命化修繕計画の策定完了

◆ 施策展開 ◆

(2) 交通安全の推進

□交通量の増加などに伴い厳しさを増す交通情勢を背景に、多発している交通事故から市民の安全を守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりと譲り合い、そしてゆとりの心をもって行動できるよう交通安全意識の普及に努めます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
交通安全運動推進事業 【市民生活部】	全国、全県規模で行われる交通安全運動に主体的に参加し、広い範囲の一斉啓発を実施するほか、市独自のイベントも開催し、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ります。	○全国交通安全運動の実施 ○交通事故防止運動の実施 ○交通安全大会の実施	同左	同左	交通事故の減少

交通安全教育強化事業 【市民生活部】	各区交通安全指導員が中心となり、保育園、幼稚園、小・中学校及び老人クラブのほか、自治会やPTAなど、あらゆる世代を広く対象とした交通安全教室を実施します。	○交通安全教室の開催 ○各小学校区への交通安全用具支給ほか	同左	同左	交通安全教室開催数 620回
交通安全民間団体育成事業 【市民生活部】	交通安全活動を行う各団体に対し補助金交付及び活動指導を行い活動の活性化を図ります。	○校区交通安全推進協議会補助金 ○交通対策協議会補助金ほか	同左	同左	校区交通安全推進協議会の設立促進 106 小学校区
違法駐車防止対策事業 【市民生活部】	道路上の違法駐車による事故防止や交通渋滞などを防止するため、条例に基づいて指定した違法駐車等防止重点地域などにおいて、巡回指導や周辺商店街等と連携したキャンペーンなどの啓発事業を実施し、違法駐車の高危険性や迷惑性を市民に訴え、運転者のモラル向上を図ります。	○警備員等の巡回による誘導・指導 ○各種チラシ、啓発品の作成・配付	同左	同左	警備員等による啓発指導日数 70日

◆ 施策展開 ◆

(3) 上下水道の充実

- 快適な生活環境を創出するため、安全でおいしい水道水を安定的に供給するとともに、水道利用者の満足度の高いサービスを提供し、経営の効率化に努めます。また、下水道の効率的な整備を進め、処理開始区域を拡大するとともに、下水道への接続促進を図っていきます。

◆ 主要事業 ◆

事業名	事業の概要	事業内容			H22の目標
		H20	H21	H22	
新潟市独自の水質目標の設定と管理 【水道局】	独自の管理目標値による厳しい水質管理を行うとともに、適切な活性炭処理を行い、安全でおいしい水を供給します。	○活性炭購入	同左	同左	トリハロメタン管理目標達成率100% 農薬管理目標達成率100% 残留塩素管理目標達成率83%

衛生行政との連携 【水道局】	貯水槽の管理が不十分なことで生じる衛生上の問題を解消するため、保健所と連携して、貯水槽水道の設置者等に対し衛生管理を指導します。	○貯水槽の衛生管理についての指導文書配布 ○管理不十分な施設への立入調査(保健所と連携)	同左	同左	簡易専用水道清掃実施率 96% 小規模貯水槽水道清掃実施率 62%
配水管幹線整備事業 【水道局】	経年劣化した配水管幹線を計画的に更新し、バックアップを容易とするためのブロック化や連絡管の整備により、給水安定性の向上と耐震化を図ります。	○松浜橋上流橋 ○その他幹線	○松浜橋上流橋 ○その他幹線	○配水管幹線整備	幹線管路の事故割合 0件/km
経年管更新事業 【水道局】	経年劣化により脆くなった管路を、耐震継手管に布設替えることにより、給水の安定性と耐震性の向上を図ります。	○経年管更新 ○JR軌道横断管路更新 ○水管橋更新	同左	同左	経年管更新率(第1分類) 136.5km) 33%
石綿セメント管更新事業 【水道局】	石綿セメント管は強度が弱く破損率が高いため計画的な更新を行い、漏水事故を未然に防止するとともに耐震性の向上を図ります。	○管更新	同左	同左	残存延長 59.6km
お客さまコールセンターの開設 【水道局】	水道局お客さまコールセンターを開設します。なお、オペレーターには民間専門員を活用し、品質の高い電話受付とサービスの充実を図るとともに、個人情報の漏洩等に十分配慮した体制を整えます。	○コールセンター開設準備	○コールセンター開設準備 ○運用、保守	○運用、保守	コールセンター一次応答率(総合案内) 82%
隔月検針・毎月徴収制度の導入 【水道局】	水道料金・下水道使用料の徴収にかかる負担感の軽減を図るため、現行2ヶ月に1回いただいている上下水道料金の支払形態に毎月徴収が可能な制度を導入します。	○制度導入準備	○運用 ○制度の広報	○運用	利用率 21%
浄水場施設整備事業 【水道局】	合併により増大した浄・配水施設を再編し効率的な施設運用を図るため、存続する浄水場の機能強化を行います。		○浄水施設整備	同左	事業実施
広域系統連絡管整備事業 【水道局】	広域系統連絡管を整備して浄・配水施設を再編し、効率的な施設運用を図ります。	○広域系統連絡管整備	同左	同左	事業実施

公共下水道事業 【下水道部】	快適で衛生的な市民生活を創造するとともに、公共用水域の水質を保全し、美しい自然環境を次世代に引き継ぐため、管渠及び終末処理場を整備します。	○汚水管渠の整備 ○汚水中継ポンプ場の整備	同左	同左	下水道処理人口普及率 77.1%
流域下水道事業 【下水道部】	新井郷川処理区並びに西川処理区的生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、事業主体である新潟県に対して建設費の一部を負担し、流域幹線の延伸と各処理区における流域下水処理場の整備を促進します。	○事業費の負担	同左	同左	下水道処理人口普及率 77.1%
水洗便所改造助成事業 (再) 【下水道部】	下水道への速やかな接続を促進させるため、汲み取り便所、浄化槽便所の改造に対して助成金を交付します。	○助成事業の実施	同左	同左	下水道への接続率 88.3%
排水設備設置資金貸付事業 (再) 【下水道部】	下水道への速やかな接続を促進させるため、接続工事に必要な資金を低利で融資します。	○貸付実施	同左	同左	下水道への接続率 88.3%
私道等排水設備(共同管)工事助成事業 (再) 【下水道部】	下水道への速やかな接続を促進させるため、共同で排水設備を設置する際に共同部分にかかる工事費の一部を助成します。	○助成事業の実施	同左	同左	下水道への接続率 88.3%

《数値目標》実施計画の進行管理および評価

この計画の実施状況を把握するために政策ごとに指標を設定し、進行管理をしていきます。この指標は、内容の分かりやすいもの、数値で判断できるものを中心に選定したもので、年度ごとの評価を行います。

都市像Ⅳ 安心と共に育つ、くらし快適都市

政策名	指標名	現状値	H20	H21	H22	H26
毎日の安全なくらしを守る	刑法犯認知件数	11,054件	10,840件	10,500件	10,500件以内	今後設定
	防犯ボランティア活動参加人員	2,500人	2,700人	3,000人	3,400人	5,000人
	自主防災組織結成率	58.6%	64.0%	66.0%	70.0%	80.0%
	学校体育館耐震補強工事達成率	16.3%	41.9%	68.6%	96.5%	100.0%
	都市浸水対策達成率	51.8%	51.9%	52.2%	52.3%	55.0%
いきいきかに健康すこ	児童生徒の朝食の欠食率	3.0%	2.7%	2.5%	2.0%	0.0%
	学校給食における地産地消の推進率 (市内産食材数ベース)	11.0%	11.5%	12.0%	12.5%	14.5%
適切な地域医療の確保	市民病院患者満足度（外来）の向上	70%	70%	73%	76%	80%
	応急手当講習修了者総数 (普通救命講習以上の受講者)	77,000名	86,000名	95,000名	104,000名	140,000名
	救急救命士数	119名	125名	131名	137名	161名
こどもたちの健やかな育ちの支援	病児デイサービス実施施設数	3施設	4施設	5施設	6施設	9施設
	平日19時までの延長保育実施園数 (公立および私立保育園合計)	127園	146園	155園	155園	全園数の80%
	地域子育て支援センター設置施設数 (公立および私立保育園合計) ※小規模型指定施設の見直し含む	27か所	31か所	31か所	29か所	30か所

政策名	指 標 名	現状値	H20	H21	H22	H26
長寿社会をいざいぎすこす	高齢者の生きがいづくりのための講座や講演会等の参加者延べ人数	37,758人	38,800人	39,850人	40,900人	41,950人
	新潟市シルバー人材センター会員数	4,982人	5,250人	5,300人	5,350人	5,550人
	あんしん連絡システム利用件数	2,305件	2,360件	2,410件	2,460件	2,660件
	高齢者虐待相談件数（新規）	129件	133件	136件	140件	154件
障がい自立の支援ある人の	こころの健康センター・関係機関における相談件数	9,730件	10,000件	10,000件	10,000件	10,500件
	障がい者施設からの一般就労移行者数	18人	27人	42人	57人	72人
	障がい者向けリフォーム助成件数	79件	85件	86件	88件	95件
のく安 保ら心 障しな	市営住宅の建替えによる入居可能世帯数	24世帯	→	36世帯	58世帯	16世帯
の健地 充福域 実社保	急患診療センター利用者数	36,668人	→	48,000人 移転オープン	48,000人	増加
緑豊かな居住環境	すまいづくり教室の年間参加家族数	74家族	71家族	71家族	71家族	72家族
	市民一人当たり公園面積	10.51㎡	10.53㎡	10.58㎡	10.63㎡	12.8㎡
	緑化活動団体数	245団体	250団体	255団体	260団体	280団体
快適で安全な生活基盤づくり	道路改良率 （幅員5.5m以上の道路への整備の割合）	20.5%	20.7%	20.9%	21.1%	21.9%
	中心市街地幹線道路の無電柱化率 （商業地域における4車線以上の道路等を対象）	83.4%	86.0%	90.0%	93.5%	100.0%
	交通安全教室実施回数	560回	580回	600回	620回	750回
	下水道処理人口普及率	71.9%	73.8%	75.3%	77.1%	82.7%

年度ごとの目標値の設定が困難な場合、「→」を表示しています。